

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成18年9月7日(2006.9.7)

【公開番号】特開2002-21431(P2002-21431A)

【公開日】平成14年1月23日(2002.1.23)

【出願番号】特願2001-175055(P2001-175055)

【国際特許分類】

E 06 B 3/20 (2006.01)

【F I】

E 06 B 3/20

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月26日(2006.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】合成樹脂製上框と合成樹脂製下框と合成樹脂製戸当り框と合成樹脂製召合せ框を方形形状に連結し、その内部にガラス等を取付けた合成樹脂製障子において、

前記合成樹脂製召合せ框を、他の框とほぼ同一の見込み寸法の合成樹脂製の框本体と、この框本体の見込み方向一側面に取付けた金属製の補強縦材と、この補強縦材をカバーする補強材カバーで構成し、

前記補強材カバーは基板と両側板で横断面ほぼコ字状で、かつ前記補強縦材にスナップ式に係合して取付けてあることを特徴とする合成樹脂製障子。

【請求項2】前記合成樹脂製召合せ框の框本体は中空部を有し、この中空部に補強芯材が嵌合して取付けられ、

前記補強縦材は、前記補強芯材に螺合したビスで框本体の見込み方向一側面に固定してあることを特徴とする請求項1記載の合成樹脂製障子。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段】

本発明は、合成樹脂製上框と合成樹脂製下框と合成樹脂製戸当り框と合成樹脂製召合せ框を方形形状に連結し、その内部にガラス等を取付けた合成樹脂製障子において、

前記合成樹脂製召合せ框を、他の框とほぼ同一の見込み寸法の合成樹脂製の框本体と、この框本体の見込み方向一側面に取付けた金属製の補強縦材と、この補強縦材をカバーする補強材カバーで構成し、

前記補強材カバーは基板と両側板で横断面ほぼコ字状で、かつ前記補強縦材にスナップ式に係合して取付けてあることを特徴とする合成樹脂製障子である。

本発明においては、前記合成樹脂製召合せ框の框本体は中空部を有し、この中空部に補強芯材が嵌合して取付けられ、

前記補強縦材は、前記補強芯材に螺合したビスで框本体の見込み方向一側面に固定することが好ましく、このようにすれば、合成樹脂製召合せ框の框本体に金属製の補強縦材をビスで固定できる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

さらに、補強縦材は補強材カバーで覆われて見えので、見栄えが良い。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

さらに、補強縦材は補強材カバーで覆われて見えので、見栄えが良い。